



激動の時代！～行動力が未来を拓く～
チャンス！ チェンジ！ チャレンジ！

一発行所一
鹿児島県商工会連合会

〒892-0821

鹿児島市名山町9番1号 (鹿児島県産業会館6階)
TEL (099) 226-3773 (代) FAX (099) 224-0924
URL <http://www.kashoren.or.jp>

**第一弾 薩摩半島中心の11商工会から出展
商工会こだわりの逸品フェアを開催**



オープニングであいさつする森県連会長

県内各地の特産品を展示販売する「商工会こだわりの逸品フェア」が9月27日(金)から29日(日)の3日間、鹿児島市のJR鹿児島中央駅アミュ広場で開催されました。今年、2014年から続けてきた「まるごと特産品フェア」を衣替えし、県内商工会を3地区に分けて開催します。第一弾は南薩地区、鹿児島・日置地区、北薩地区、伊佐・湧水地区の11商工会から32事業者とJ Aグループ2団体が参加しました。



テープカット

オープニングセレモニーで、森県連会長は「地元のを、地元で販売する『地産地販』を合言葉に地域の発展につなげたい。鹿児島島の豊富な農産物を活用して、事業者の皆様が、創意工夫を重ね、特産品開発や販路拡大の努力をしています。ぜひ、会場をくまなくご覧いただき、こだわりの逸品、地元で人気の商品を、知っていただき、ご愛用下されば。」とあいさつしました。その後、山野徹J A鹿児島



試飲してもらい販売促進

中央会会長、五田県商工労働部部長や南九州市商工会蔵元会長等がテープカットを行いフェアが開始されました。会場には、焼酎、さつま揚げ、お茶、海産品など、各地の自慢の品が並び、来場者は手に取って確かめながら購入していました。出展者の中には、顧客へ電話やダイレクトメールで会場へ誘客を図り、販売促進に努める方、試食を中心に独自の販促活動を行う方も多く見られます。各地で物産展や展示会等が数多く開催される昨今ですが、来場者とふれあいが多い商工会ならではの、販促が開されたフェアとなりました。

また、会場では、ご当地キヤクターのぬいぐるみが、各商工会の特産品紹介を行ったほか、ステージでは趣向を凝らした地域紹介のイベントが開催されました。

なお、商工会こだわりの逸品フェア第2弾は、10月4日(金)からの3日間、第3弾は11月29日(金)からの3日間、鹿児島中央駅アミュ広場で開催されます。

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。

一人でも労働者を雇用している事業主は労働保険(労災・雇用保険)に加入する必要があります。

○労災保険は、労働者の業務中または通勤時の災害に対し、雇用保険は、労働者が失業した、または育児休業や介護休業により賃金が低下した場合等に必要給付等を行います。また、事業所向けには各種助成金の支給を行います。
○まだ加入手続きがお済でない事業主の方は、商工会にご相談下さい。

人・街・ロマン

心地よい宿で、幸せをお裾分け

暮らしの宿「福のや、」

南九州市颯娃町別府503-4

店主名 瀬川 知香



経営者の瀬川夫婦

かつて貿易が盛んに行われ、百店舗以上が軒を連ねた颯娃町石垣地区に、暮らしの宿「福のや、」があります。まるで田舎のおばあちゃん家のような、こじんまりとした素泊まりの宿です。食事が必要な方には、宿にあるキッチン、調理器具等は自由に使えます。外食を希望する方には、近隣のおすすめの飲食店をご案内しています。



「福のや、」の室内

し、古民家を改装した「福のや、」を平成30年4月にオープンしました。瀬川さんは、「颯娃のいつまでも残したい農風景、そこで生きる人々の暮らし、仕事を見てほしい。宿の周りを散歩して地域の人と話したり、地域のお店で買い物をして交流が楽しめる宿になっただけいい。」と話しています。



「福のや、」の場所

「泊まる場」ではなく「体感する場」として、静かな環境の中で、思い思いに颯娃を楽しんでいただきたい。そのため、大きくはないからこそ、ほぼ1日1組限定の宿となっています。颯娃に暮らす人たちが感じる幸せをお裾分けする、心地よい宿の運営を目指しています。

を楽しみたいという方、颯娃の観光まちづくりをじっくり学びたいという方まで、それぞれの旅のスタイルに合わせた過ごし方をご提案します。宿周辺では、冬季限定の大根やぐら見学、石垣のまち歩き、釜蓋神社、番所鼻自然公園などおすすめスポットもあり、案内もしています。ただ「泊まる場」ではなく「体感する場」として、静かな環境の中で、思い思いに颯娃を楽しんでいただきたい。そのため、大きくはないからこそ、ほぼ1日1組限定の宿となっています。

鹿児島県の最低賃金

必ずチェック 最低賃金 使用者も労働者も！

★地域別最低賃金

鹿児島県の	時間額	効力発生日	適用範囲
最低賃金	790円	令和元年 10月3日	鹿児島県のすべての労働者に適用されます。

ただし、自動車新車小売業や電子部品製造業等特定業種に該当する場合は、各産業別最低賃金が適用されます。

○最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対し最低賃金以上の賃金を支払わなければなりません。

○最低賃金には、次の賃金は算入されません。

- ①結婚手当など臨時に支払われる賃金
- ②賞与など一月を超える期間ごとに支払われる賃金
- ③時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金
- ④精皆動手当て・通勤手当・家族手当

補助金活用事業所紹介

看板とのぼりが集客に効果

店舗名「お食事処 ラウンジ 京」
代表 中村 京子
住所 肝属郡錦江町馬場308-23

1 経営課題は

道路拡張のため20年以上営業していた地を離れ、国道269号線沿いの錦江町馬場へ移転オープンした。昼はお食事処として営業、夜はスナックを営んでいる。店舗は新しく綺麗になったが、特に昼のお食事処の認知度が低く、売上が伸び悩んでいた。

2 経営課題への取組み

これまで築いた地縁や、人の縁で営業活動を行ったが、なかなか思うようにはいかなかった。国道の交通量は多いが、ランチに立ち寄るお客様は少なかつたので、集客の取り組みを行った。

3 指導レポート

改善策として、持続化補助金を活用し、国道に面する店舗壁面に大きな看板を設置した。また、店舗周辺にノボリ旗を立て、国道を走る車へのアピールをおこない認知度のアップを図った。

大きな看板とノボリ旗で、国道を走る車のお客様の目に留まるようにし、認知度のアップを図った。結果として、来店客が増加し、集客効果が現れている。

また、チラシを作成し、新聞折込して宣伝活動を行った。効果があり、来店客が増加し、売上にも大きく寄与した。

お客様からは『今までもこの道を仕事で通っていたが食堂があると初めて分かった』『病院帰りの道に食堂ができて良かった』など喜ばれている。

錦江町商工会
経営指導員 伊地知 正彦



お食事処 京の全景



店主の中村さん(中央)とスタッフの皆さん

県共済の自動車事故費用共済 まごころ共済
自動車保険等に関係なく契約者（あなた）にお支払い

対物担保 特約共済金 **30,000円**

相手側への補償分

契約者側への補償分

⇒契約者へお支払い

普通車1,000円 軽自動車550円（月々）の掛金で人身事故の場合300万円まで補償！（対物見舞金もあります）

県共済 鹿児島県火災共済協同組合 TEL099(225)4218
鹿児島市名山町9-1（県産業会館5階）FAX099(227)3595
ホームページ <http://www.synapse.ne.jp/kenkyosai>

お問い合わせは 鹿児島県内 各商工会 まで

《ご利用ください》

公益財団法人 産業雇用安定センター

人と企業を結ぶ出向・移籍等の

送出企業

お手伝いをしています

受入企業



- 人材育成や雇用調整などで「人材の送り出し」をされる時 ※離職前にご相談ください
- 事業の再構築を検討される時
- 定年退職予定の方が他企業への再就職を希望する時

- 事業の拡大や創業、増員・欠員補充など「人材の募集」をされる時、ご要望の人材を紹介します
- 雇用関係助成金の取り扱いもあります

●47都道府県事務所の全国ネット・ハローワークなど他の機関との併用が可能です。マンツーマンで在職中から再就職までのお手伝いをします。

(ご利用は無料です)

●原則離職後6カ月以内での委託訓練や、各講習等の支援も行っています。

●経験豊富な講師が、各種セミナー(有料)も行います。

●系列・グループを超えた出向を通して
雇用調整・キャリアアップ・人材育成・他社交流等
のお手伝いをいたします。



お気軽にお問い合わせ・ご相談ください



公益財団法人
産業雇用安定センター
鹿児島事務所

〒890-0053 鹿児島市中央町26-18 南日本中央ビル4階
電話 099-812-9551 FAX 099-258-9101
<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

